

日帰り

縁結びの神様「服織神社」をイメージした日本酒と江戸時代から続く鰯節店が作ったお菓子のお土産付き！



—宮歴史探索ツアー—

募集人員 30名(最少催行人員20名)

梅の香りと御朱印集め
尾張三社めぐりバスツアー

募集人員 40名(最少催行人員20名)

モーニング体験
 一宮商工会議所「有楽」
 09:30集合～10:10
 ひつまぶし
 割烹うな膳(昼食)
 12:00～13:00
 尾張国二宮・梅まつりの鑑賞
 ○大縣神社
 15:00～16:00

巫女の舞・宝物殿鑑賞
 ○真清田神社
 10:30～11:30
 ○熱田神宮
 13:20～14:00
 一宮商工会議所(解散)
 16:50頃

募集人員 40名(最少催行人員20名)

モーニング体験 産業遺産を見学

一宮商工会議所「有楽」……………◎Re-tail……………

09:30集合～10:10 10:10～10:50

…○大江川沿いの桜見学…ぎんなべ(昼食)…○真清田神社…

10:50～11:50 11:50～12:50 13:00～14:00

(いずれか1コースを選択)

…一宮のコト体験

14:10～15:10

★安藤鯉館店 (鯉館削り体験と出し汁試飲/無料)

★Re-tail (小物づくり体験/500円)

★金銀花酒造 (日本酒石峽・パスボムづくり体験/500円)

…一宮商工会議所(解散)

15:20頃

真清田神社では各コースごとにオリジナル台紙に記入した御朱印を授与いただけます！
なお、オリジナル台紙の御朱印含む御朱印の授与には別途各 300 円が必要となります。

旅行条件

- 添乗員：1名同行します
●食事条件：朝食1回・昼食1回・夕食0回
●バス会社：名鉄観光バス

（凡例）◎は入場／○は下車観光／△は車窓観光〈記入例〉バス＝徒歩……
 〈お願い〉この旅程は運輸機関のダイヤ改正および各地の道路状況により、多少時間が
 変更になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認ください。

ご旅行の申し込み・問い合わせ先

株式会社JTB 名古屋事業部 営業第三課

TEL:052-551-2413

FAX:052-446-5079

〒453-6106 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12
グローバルゲート6階

営業時間：9時30分～17時30分(土・日・祝休業)
旅行業務取扱管理者：郷 克也 担当：平光・吉

企画・協力：一宮商工会議所

当ツアーは一宮商工会議所の支援を受けて実施しています。

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込みください。

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあたっては11日目)	無料
	2. 20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年11月20日を基準としております。又、旅行代金は2019年11月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行企画・実施

株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川2丁目3番11号 〒140-8602



お申込み・お問い合わせ

株式会社 JTB 名古屋事業部

TEL:052-551-2413 FAX:052-446-5079

〒453-6106 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6F

営業時間/9:30~17:30 定休日/土・日・祝

総合旅行業務取扱管理者: 郷 克也 担当者: 平光・吉田

企画協力

一宮商工会議所

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。